

ごあいさつ



岡山県では、「新晴れの国おかやま生き活きプラン」に基づき、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を基本目標に県政を推進しているところです。

保健医療の分野では、急速な少子化・高齢化が進展する中で、疾病構造の変化や地域医療の確保などの課題に対応するため、医療機能の分化と連携の推進による切れ目のない医療提供体制の構築と、在宅医療と介護サービスの充実を図る地域包括ケアシステムの構築を一体的に行うことが求められています。

また、国は、医療と介護の連携強化の観点から、医療計画の計画期間を6年とし、介護保険事業支援計画の策定サイクルと一致させるなどの方針を示しています。

このたび、こうした状況を踏まえ、本県のあるべき保健医療体制の整備を推進するため、介護保険事業支援計画等と整合を図りながら、「第8次岡山県保健医療計画」を策定いたしました。

本計画では、引き続き、医療連携体制の充実や医療従事者の確保に取り組むとともに、地域医療構想の実現と医療・介護の連携強化による地域包括ケアシステムの構築に力を注ぎ、限られた医療資源を有効かつ効果的に活用しながら、疾病の予防から治療、リハビリテーション、介護まで、より良質なサービス提供体制の確立を目指すこととしております。

本計画に掲げたさまざまな施策は、県民一人ひとりの健康づくりの実践や関係の皆さまの意欲的な参画があって、初めてその成果が表れるものです。県民の皆さまをはじめ、市町村、関係機関・団体の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定に多大なご尽力を賜りました岡山県保健医療計画策定協議会及び各圏域保健医療対策協議会の委員の皆さまをはじめ、関係各位並びに貴重なご意見をいただきました県民の皆さまに、心から感謝申し上げます。

平成30年4月

岡山県知事 伊原木 隆太